

ほとんど不可能の状態となった。

また、統計によれば、水死事故者は幼児、児童に多く、水泳指導は幼少の時が特に必要である点等から、小・中学校に水泳プールを設置し、その指導の万全を期する必要が生じてきた。特に地域別にみると、小・中学校に皆無の地区が4地区あるが、早急にその設置が望まれる。

高等学校における柔道場のある学校は12校、剣道場のある学校は7校、柔剣道場のある学校は3校である。教育課程の完全実施の上から、その施設の充実が必要である。

夜間定時制高等学校の屋外運動場照明設備は必須条件なのに、現在設置校はわずか2校である。全校に設置する必要がある。

〔施策の目標〕

ア 本校の体育館の設置率を昭和50年度までに、小・中・高校とも100%に高め、構造はすべて鉄筋コンクリート造りまたは鉄骨造りとする。

イ 水泳プールの設置率を昭和50年度までに小学校60%、中学校・高校は50%まで高め、規模は小規模校については $25m \times 10m$ とし、その他の学校については $25m \times 15m$ 以上の水槽とし、付属施設としてシャワー、浄化装置等を設置する。

ウ 昭和50年度までに男子高校の全校に柔道場、剣道場、柔剣道場を建設する。

エ 昭和50年度までに、夜間定時制高校の全校に照明設備を設置する。

〔事業計画〕

ア 体育館建設

事業名	事業主体	昭和40～45年度		昭和46～50年度	
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費
体育館建設	市町村	小学校577校のうち85%設置する。 $577 \times 0.85 = 490$ (校) 内訳 小規模校 53校 その他 51校 経費 $84 \text{千円} \times 167 \times 53 = 743,484 \text{千円}$ $84 \text{千円} \times 208 \times 51 = 891,072 \text{千円}$	千円 1,634,556	小学校 587校の100%に設置する。 $587 \times 1.00 = 587$ (校) 内訳 小規模校 47校 その他 50校 経費 $84 \text{千円} \times 167 \times 47 = 659,316 \text{千円}$ $84 \text{千円} \times 208 \times 50 = 873,600 \text{千円}$	千円 1,532,916
	市町村	中学校277校のうち90%設置する。 $277 \times 0.90 = 249$ (校) 内訳 小規模校 9校 その他 14校 経費 $84 \text{千円} \times 203 \times 9 = 153,468 \text{千円}$ $84 \text{千円} \times 240 \times 14 = 282,240 \text{千円}$	千円 435,708	中学校 269校の100%に設置する。 $269 \times 1.00 = 269$ (校) 内訳 小規模校 7校 その他 13校 経費 $84 \text{千円} \times 203 \times 7 = 119,364 \text{千円}$ $84 \text{千円} \times 240 \times 13 = 262,080 \text{千円}$	千円 381,444
	県	高等学校体育館無保有校18に設置する。 規模 $990m^2$ (300坪) 単価 84千円 (坪) 経費 $84 \text{千円} \times 300 \times 18$	千円 453,600		